

令和元年5月16日  
多摩市国民健康保険運営協議会  
資料1

平成30年度第7回多摩市国民健康保険運営協議会 議事要旨

平成31年2月21日

第二庁舎会議室

1 開会

会長 議事録署名人は、川又委員、大井委員とする。

2 諮問事項審議

部長 市長に代わり諮問書を読み上げ、会長に手渡す。

事務局 資料2及び資料3に基づき、課税限度額の変更、軽減所得基準額の変更、改正した場合の影響を説明する。

委員 資料2裏面の課税限度額のところだが、これは世帯が1、2、3、4人世帯とかあるが、300世帯の内訳はこの4までの数字の中でどういうデータなのか、もしわかれば教えてほしい。1人世帯が何世帯で、2人世帯が何世帯というのを、参考にもしお聞かせいただけるのであれば教えていただきたい。

事務局 そこまでは資料としては無い。

委員 この300世帯というのを出すときというのは、数字的にはどのように出すのか。

事務局 システムで計算することになるが、課税限度額を現行のもので計算したものと、限度額を引き上げたもので計算したものと、そこで課税限度額の影響がその差として出てくる。そこで、世帯数や金額の影響は把握できるが、先ほどおっしゃられた、そこが一体何人世帯なのかという部分までは分析はできない。

委員 改正した場合の影響というところで、5割軽減対象が50世帯増える、2割軽減対象が45世帯増えるとあるが、増えた結果、全体で何世帯で何人なるのか。

事務局 試算した時の数字だが、5割軽減が2,600世帯の4,500人、2割軽減が2,600世帯の4,600人となっている。

委員 軽減対象者はそれを足した数ということか。

事務局 軽減対象者というのは、他に7割軽減が6,700世帯、8,300人程度いる。

委員 それら全部トータルした数が、今度新たに軽減の対象になる人ということか。

事務局長 そうなる。

委員 そうすると、軽減を受けている方というのは、7割、5割、2割全て足すと全被保険者の何%ぐらいになるのか。

事務局 4割程度になる。

委員 保険基盤安定負担金として一般財源から負担するとなっているが、これはどこの区市町村でも同じなのか。

事務局 全国一律の基準となっており同じだ。ただ、市が4分の1を負担することとなっているが、この部分については地方交付税措置がとられる。多摩市の場合は、地方交付税が不交付となっているので全額市が負担することとなる。

委員 この長い目で見ると軽減対象者というのはやはりだんだん増える、増えているということなのか。

事務局 年間総所得200万以下の方が被保険者の大体75%を占めているが、おそらく高齢化が進んでいく中では、軽減対象者というのも増えてくるであろうと考えている。

事務局 「多摩市の国民健康保険」というのを秋ごろお配りしたが、平成29年度医療分の軽減対象者が44.9%、平成24年度は34.9%とかなり上がっている。これは制度改正で現行の7割5割2割の軽減措置となり、平成26年度で40%以上に増えたというところがある。

委員 国保の構成員からいうと、やはりそういう傾向というのはもう避けられないというところかと思う。

委員 資料2で、低所得者方の軽減の拡充、課税限度額の見直しという2つ項目がある。これをマクロで見ると、1のほうの低所得者の軽減の拡充というのは、いわゆる税金のおまけが増えるから、多摩市としては保険税が入るのが減ることになり、それが270万あると。課税限度額の見直しでは、限度を上げるから、保険税から見るとプラス要因として870万ある。ネット600万ぐらいはいいんだと、こういう見方でいいのか。

事務局 そうなる。ただ、軽減についての270万のうちの4分の3は東京都から戻っ

てくるという形になる。

委員 多摩としては、軽減の直接の影響は70万程度。ただし、入ってくるほうは870万だから、この制度は2つ合わせて800万ぐらいは将来の保険税の制度改正でプラスの方へ効いてくると、そういう見方でいいのか。

会長 諮問に沿って答申する。答申書については、私と代行に一任していただきたい。

### 3 報告事項

#### ①特定健診実施計画評価報告について

事務局 資料4に基づき説明。

委員 特定保健指導の実施率で、26年度が突出してアップしている。これは何か特異な現象があったというか、対策があったとか、何かあるのか。

事務局 26年度で実施会社を株式会社タニタに変更している。やはり当時かなり流行していたというところ、タニタ食堂ということでかなり知名度もあって、実施率が伸びたとは分析している。

委員 やはり名前に引かれてというか、関心が高かったのか。

事務局 多摩市の被保険者の方は高齢の方がわりと多いので、食事内容で何か改善できるというところは非常に魅力を感じるようだ。運動で改善するというより、食事で改善しましょうというアプローチをしていくと、非常に魅力があるようだ。今年度新しい業者に変えたが、今回は運動のところをPRしたところ、非常に受けが悪いというところがあり、路線変更も徐々に凶っている。やはり、あまり運動で変えましょうというふうにすると抵抗感が強いのかと現場サイドとしては感じている。

委員 やはり動機づけとして食べ物とか、運動とかによって多少変わってくるのか。

事務局 反応は違うようだ。

委員 2ページ目の中ほどに、44歳からと年齢別で載っているのが、特に男性で40歳代、働き盛りの人が低いというのはわからなくはない。自分の特定健診を受けるところは、家からバスに乗って駅の近くで、何曜日がやっているとかという決め方をしている。この特定健診の病院全体を把握していないが、例えばサービス業の人は土日働いて平日に休む。反対に、サラリーマンは土日が休みという方がいると思うが、土日に特定健診を受けられる病院はどのくらいあるものなのか。

事務局 全体の割合を今手元に持っていないが、実施している医療機関もあり、土日でも受けられるというところはPRしていく必要があるだろうということで、土日実施しているところがあるようなパンフレット等で、休日も受診できるという案内はしている。

40歳代については、特定健診の習慣がまだついていない世代と考えており、いかに若い世代から毎年健診を受診するということを習慣化していただくのが大事なことかと思っている。健康推進課で30代健診を行っており、国保でも30代の被保険者の方に30代健診の案内をしたり、若いうちから健診の受診の習慣をつけていただくというようなことも数年前から取り組んでいるが、この40代の数字が上がってこないというのが現実だ。

委員 特定健康診査というのは、要するに、病気になってからかかるのではなく、普段の健康状態を定期的に見ようというものかと思う。この受診率が上がらないというのは、要するに異常があっても放置される方が増えてくるということだ。この健康診査の受診率と、病気になった方が実際に医療を受けるときのその相関関係みたいなのは何かわかるのか。健康診査を受けていないと医者にかかる率が高いとか。

事務局 多摩市の国保でそこまでの分析は行っていないが、健診を実施した群としていない群と医療費のかかり方というデータは出ている。どこの研究なのかというは手元にないが、やはり健診を受けている層のほうが将来的な医療費が低く抑えられているという研究結果は出ている。

委員 私も健康保険組合だが、同じような悩みを抱えている。受診率は企業にお願いして、従業員のほうは結構上がるが、扶養がなかなか上がらないというのが1つ。

なぜ受けないのかというのは、1つは従業員の方は大体8割から9割受けている。残り1割受けないのは、もう病院にかかっている。毎月定期的に医者にかかっているから、健診は要らないという人が非常に多い。もう一つ、特定保健指導で問題なのは、人間ドックを受けると、大体、結果が出るのが2カ月後だ。2カ月後になるとうちのほうで、特定保健指導の該当なので本人に医療機関に予約をとって保健指導へ行きなさいと通知出すと、タイムラグ3カ月になってしまう。すると本人は、もうその気全然ない。うちで始めたのは、1回目人間ドックに行ったときに、その場で第1回の面談を行う。そういう医療機関が今出てきている。要は3カ月後に予約をとって面談に行くという大変なので、健診をやった日に午後でもいいから、

第1回目の面談をすれば、後は電話での保健指導なので受診率は上がると思う。今、そういう医療機関が増えてきているので、そういう危機感で契約は始めている。本人の気持ちの問題と特定保健指導のやり方、制度自体に少し問題あると思う。人間ドック行ったその日に初回の面談やってくれば、あとは電話連絡で3カ月から6カ月間やれば受診率が上がる。特定保健指導も完了になる。そういう制度にしてもらわないとだめだと思う。

委員 多摩市では、人間ドックに何か補助とかあるのか。

事務局 人間ドックについては、30歳以上の被保険者が受診した場合、年度1回費用の半額、2万円を上限に助成を行っている。

委員 人間ドックの中には、特定健診項目は含まれている。うちは人間ドックはがんも診てくれるので意外と人気ある。人間ドックへ行くと自動的に特定保健指導も入っており、自然体で上がっていく。そういったのもうまく利用すると受診率の向上にはいいのではないか。その辺の仕掛けづくりやアピールも考えられれば。

委員 特定健診受診率を上げれば上がるほど、特定保健指導は率が下がる。分母が増えて、分子が減る。逆に特定健診を受診率下げれば、保健指導は上がる。だから少しおかしな話だ。一所懸命分母を増やすと、分子がそんな増えないから受診率が下がってしまう。

委員 健康保険組合は、人間ドックというか、健診を受けないとペナルティーがかかることはやっていなかったか。人間ドックを年一で受けない被保険者に対して、受診勧奨はもちろんあるだろうが、ペナルティーはなかったか。

委員 個人的にはできない。

委員 労安法で事業主にはあるが、健保組合ではない。ただ、事業主は労安法を含めて健保組合の健診を受けさせるとほとんどドックだ。ドックをどんどん受けさせて、健診を受けさせるとか。

委員 テレビなんか見ていると、いろいろな自治体が登場して、例えば、減塩にすごく力を入れている自治体だとか、血压対策をやっているとか、いろんなところがあると思う。多摩市は多分糖尿病重症化予防が重点なのかなと思うが、私も委員なるまでそういうことは知らなかった。市民がどれぐらい知っているのかなという気がする。多摩市と言えば、例えば、糖尿病対策、「あの糖尿病対策をやっている多摩市で」みたいなことを、とにかく糖尿病なら糖尿病に一点突破でやって、誰が聞いても多

摩市は糖尿病というふうな、そういうやり方を少し検討されたらどうかという気がする。

### ②第1期データヘルス計画評価報告について

事務局 資料5に基づき説明。

委員 このデータヘルス計画とこの特定健診の評価報告は、職員何名で対応しているのか。

事務局 担当係長と保健師2人の3名で行っている。

委員 3名でこのボリュームをやっているのか。

事務局 事業自体は3名で対応している。がん健診などは他の所管課で行っているものもある。

会長 具体的な取り組み内容の通知、はがきとか電話とあるが、メールとかLINEとかという手法は一部実験的にやるというのは難しいのか。

事務局 メール、LINEというのを取り入れている事業所もあるとは考えているが、被保険者の年齢構成もあり、通知文が効果的ではないかと担当では考えている。

今、所管で考えているのは、通知文をいかに対象者に訴える内容にしていくかということで、被保険者の過去の受診履歴や受診結果を分析し、生活パターンを人工知能がある程度セグメント、グループ分けして、そのグループに合った通知文を送る。通知文も封筒に入れるのではなく、圧着式で大きくすぐ手にとっていただいて開きやすいものを送って受診を促していくというようなことを検討している。LINEとかメールというのも、やはり有効な手段ではあるかと思うので、今後そういった話も聞きながら、検討を進めていきたいと思う。

### ③国保財政健全化計画について

事務局 国保財政健全化計画書に基づき説明。

委員 健全化計画の中で赤字削減、解消のための具体的取り組み内容に、現年の収納率94%以上を維持すると書いてあるが、現年で取れない6%の人、この6%を取れない内容の分析みたいなものはあるのか。

事務局 具体的な分析をしているわけではないが、市都民税や固定資産税などと違い、国民健康保険税は収入がほとんどない方でも課税されるという性格上、どうして

も収入が低い方々は納付が厳しい。実際に、お給料や年金などの差し押さえをしても、差し押さえ禁止額以下なので差し押さえできないという回答が、納税課で担当していた時と比べると圧倒的に多い。やはり少ない収入の中で、皆さんやりくりしていらっしゃるということになるかと思う。また、やはり病気などで収入が激減しているケースなどもある。あと、特徴的なのは、国民健康保険に加入されている方は、外で働く、例えば左官、建物をつくったりするような自営業の方が多く、天候等の影響によりその月の収入が激減するので払えないというような相談も大変多く来る。

委員 収入が安定しないということか。

事務局 そうだ。その辺が給料の方とは収入の波の大きさが、比較にならないほど大きいと実感している。

委員 現年の徴収率というのは各市とも大体95%程度なのか。

事務局 現年の収納率に関しては、多摩市は高い。

委員 これは東京都と協議して進めていくのか。

事務局 そうだ。

委員 では、うちの健保組合も悩みで、昨日ニュースでやっていたが、新型の抗がん剤でキムリアとか、そういう物がポンと出ると、一生懸命皆さんやってもそれらがすっ飛んでしまう。あれはもう多分、単体の自治体の力じゃどうにもできないので、例えばそういった高額の医療に対しては、こういう健全化計画を進めるときには、何かそういう仕掛けもあわせて相談を進めたほうがいいのではないかと。多分これからハーボニーやオブジーボとか、そういうものが汎用化になってくると、先ほどの例えばジェネリックで何百万円といっても、スパーンとすっ飛んでしまう。これは、もう行政費用で賄っていくしかないもので、その部分はよく東京都にアピールして、そのときは補填してほしいということなどを出されたほうがいいと思う。

#### 4 その他

事務局 次回の運営協議会は5月16日としたい。

#### 5 閉会